

令和2年度版

わかりやすい!

こくぶんじのよさん

目次

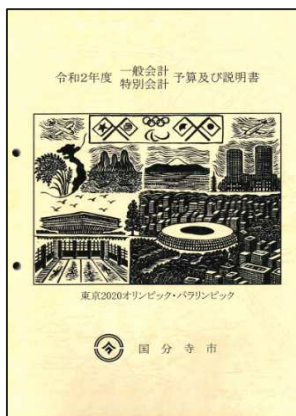
1 「わかりやすい!こくぶんじのよさん」について	1
2 基礎知識編	2~5
3 国分寺市の今年の予算	6~7
4 収入(歳入)	8
5 支出(歳出)	9~10
6 予算の使いみち	11
7 令和2年度の主要事業	12~25
8 用語の解説	26~27

国分寺市

「わかりやすい！こくぶんじのよさん」について

地方公共団体の予算書は、「分厚く、数字だらけでわかりにくい」ので、コンパクトで、見やすい「わかりやすい！こくぶんじのよさん」を作成しています。市民の皆さんにわかりやすくお伝えすることで、情報の公開を進めていますので、市政に関心をお持ちいただき、ご意見をお寄せください。

予算書概要版



予算書

国分寺市の1年間の予算をまとめています。
※「地方自治法」の定めにより、毎年度必ず作成します。

財政資料集

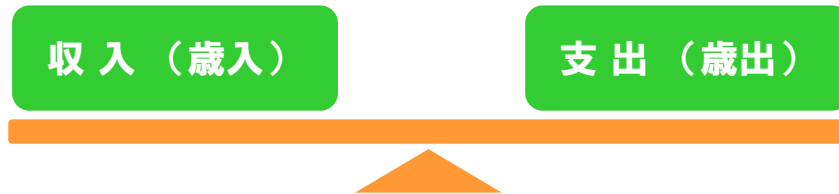
国分寺市の財政状況を示す各種のデータをまとめています。毎年度データを更新して作成しています。

用語

- 地方自治法 昭和22年法律第67号・地方公共団体の組織及び運営に関する事項の大綱など地方自治制度の基本事項を定めた基本法。

基礎知識編

最初にこの資料の中の表現をわかりやすく説明したいと思います。予算書等に出てくる「歳入」や「歳出」については、普段の生活で耳慣れないと思いますので、ここでは歳入を収入といい、歳出を支出と呼びます。（予算書等他の資料のときは、そこを意識してみてください！）



Q 予算って何だろう？

A 予算とは、4月から翌年3月までの1年間の収入と支出の見積りです。

国分寺市では、新しい年度が始まる前に、その1年間でどのくらいの収入が見込めるのか、どのように行政サービスを行うのかを計画し、その費用(支出)を見積もります。この収入と費用の見積りのことを、「予算」といいます。予算書には、これからの1年間のお金の使いみちが記されています。

Q 予算は何のために必要なの？

A 予算は、行政サービスを計画的に提供するため必要です。

市長は、1年間の行政サービスを計画的に行うために予算を作成し、執行する権限があります。ただし、市長が作成した予算は、議会の議決を得ることによって、初めて執行することができます。

Q どうして会計がいくつもあるの？

A 収入と支出をひとまとめで経理するのが原則ですが、地方公共団体の行政サービスは複雑多岐にわたっているため、一般会計とは別に特定の収入をもって特定の支出にあてる場合は、特別会計をつくって会計経理をすることでわかりやすくしています。

予算には、大きく分けて一般会計と特別会計があります。国分寺市では、令和2年度当初予算で一般会計及び特別会計（4つ）、下水道事業会計（1つ）を合わせた6つの会計を計上しています。一般会計は市の行政サービスの基礎的なこと（教育・福祉の行政サービスや道路、公園の整備など）を行う会計です。特別会計は、特定の目的のための会計で国民健康保険税など特定の収入があり、一般会計予算から切り離して、その収入・支出を経理する会計のことです。国分寺市の令和2年度の予算規模は、一般会計予算（476億8,885万円）と特別会計予算（235億8,097万円）を合わせた712億6,982万円となります。

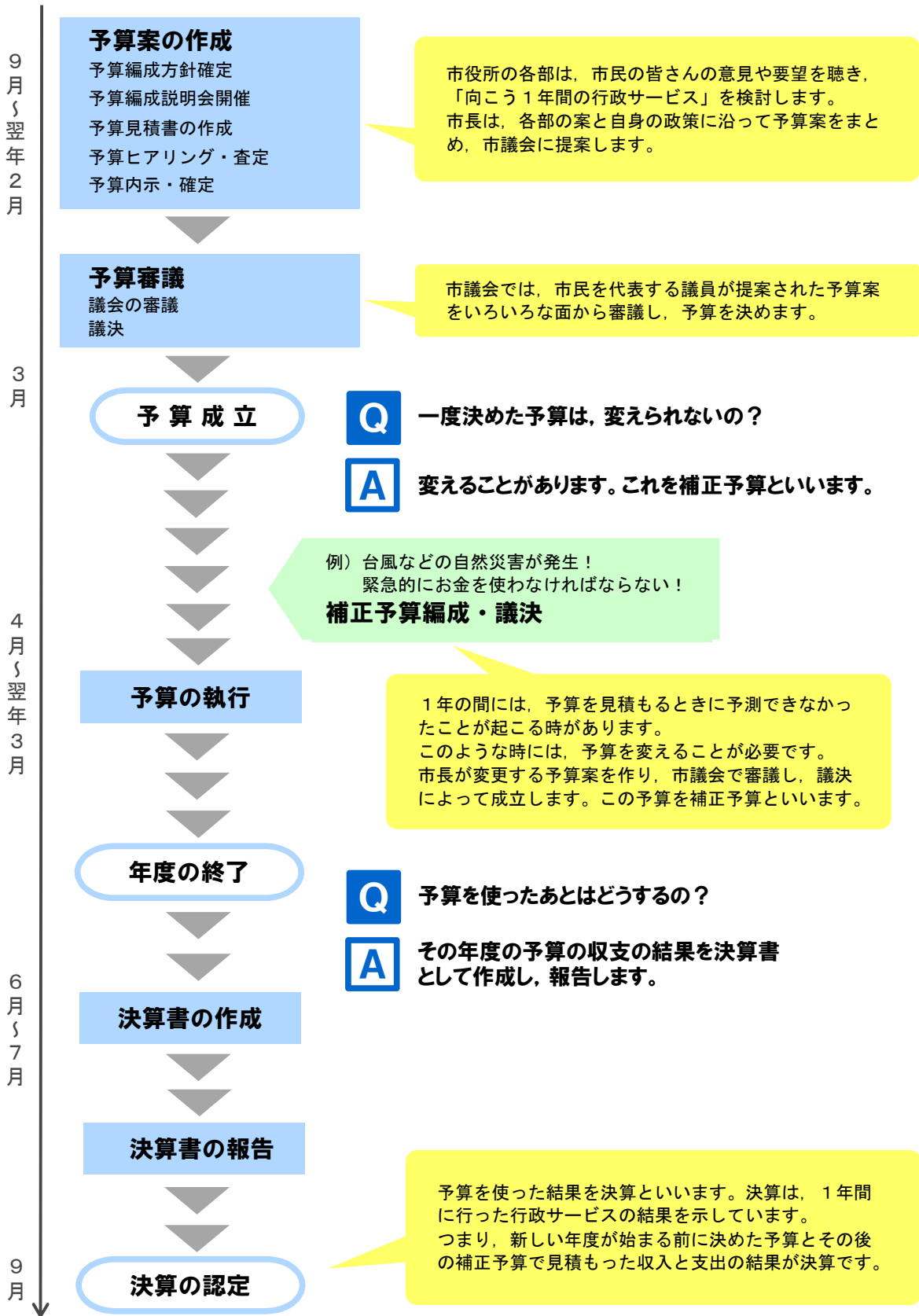
※下水道事業会計は、公営企業会計への移行に伴い、上記の予算規模からは除いています。

Q

予算はどうやって決めるの？

A

市長が予算案を作ります。そして、市議会の審議と議決によって成立します。





収入にはどのような種類があるの？



皆さんに納めていただく市税など、大きく分けると21種類の収入があります。

国分寺市の収入は、皆さんが市に納めていただく「市税」、皆さんが国に納めた税金の一定割合が譲与される「地方譲与税」、国や東京都から特定の事業の経費に充てることを条件に交付される「国庫支出金・都支出金」など、21種類に分類されます。

区 分		令和2年度予算額
市税	市民の皆さんが納める税金です。	238億8,894万円
地方譲与税	国が国税として徴収し、地方公共団体に対して譲与します。	1億9,693万円
各種交付金		32億2,144万円
	利子割交付金	3,760万円
	配当割交付金	1億8,982万円
	株式等譲渡所得割交付金	1億452万円
	地方消費税交付金	26億4,920万円
	環境性能割交付金	5,686万円
	法人事業税交付金	5,394万円
	地方特例交付金	1億2,049万円
	交通安全対策特別交付金	901万円
地方交付税	※	5,000万円
国庫支出金	国からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	77億9,828万円
都支出金	都からの補助金等で、特定の事業に充当されます。	77億1,163万円
その他収入		32億8,413万円
	分担金及び負担金	3億5,898万円
	使用料及び手数料	9億8,127万円
	財産収入	1億4,205万円
	寄附金	3,287万円
	繰入金	3億1,000万円
	繰越金	7億円
	諸収入	7億5,896万円
市債	国や金融機関などからの借入金で、返済が2年度以上のものです。	15億3,750万円
収入（歳入）合計		476億8,885万円

※地方交付税 全国の地方公共団体が一定水準の行政サービスを確保できるよう、財政力の弱い団体の財源を補てんするために国が徴収した国税を交付する普通交付税と、普通交付税ではカバーされない災害などの特別の需要に対して交付する特別交付税があります。なお、平成27年度から国分寺市では市税などの収入（歳入）が伸びた事等により普通交付税の不交付団体となっています。



市税の収入は増えているの？

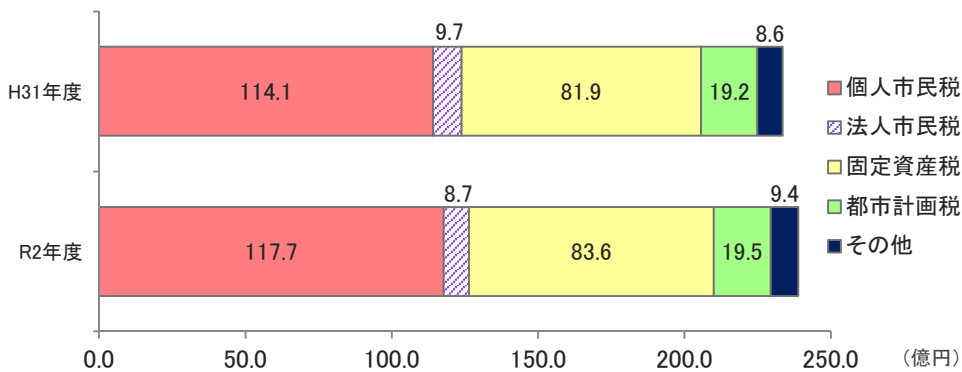


国分寺市の市税収入は、市民税や固定資産税等の増により、前年度に比べて5億4,054万円(2.3%)増となります。

市の収入の根幹である市税収入は、全体で5億4,054万円(2.3%)増の238億8,894万円となりました。個人市民税は、納税義務者の増及び前年度に引き続き雇用・所得状況の安定が見込めることにより3億6,779万円の増、法人市民税は税率の改正により、1億362万円の減となりました。固定資産税・都市計画税は、大規模建築物の完成などにより1億9,496万円の増を見込みました。

市たばこ税は、税率の引上げによる増収が見込まれるため7,590万円の増となっています。

市税の内訳



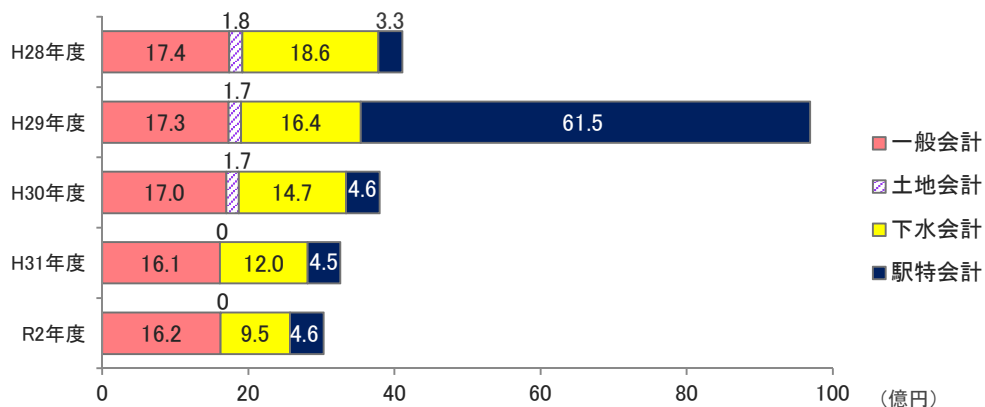
どうして借金するの？



学校などの公共施設の建設費には一度に多額の経費がかかります。資金繰りという面もありますが、将来の市民の皆さんにも公平に負担してもらおう面もあります。

市債とは、国分寺市が資金調達のために負担する債務で、その返済が1会計年度を越えて行われる借金のことです。国分寺市の支出は、市債以外の収入で賄うことを原則にしていますが、多額の資金が必要な場合や将来の市民にも経費を分担してもらおうことが公平である場合などには、市債を財源とすることができます。

市債の償還額(利子含む)の推移 ※平成30年度までは決算数値、平成31年度以降は推計



国分寺市の今年の予算

■ 令和2年度当初予算の総額は712億6,981万8千円

一般会計の当初予算の予算規模は、476億8,885万4千円となり、前年度より15億6,374万8千円(3.4%)増となりました。

(単位：千円)

会計区分	令和2年度	平成31年度	増減	増減率(%)
一般会計	47,688,854	46,125,106	1,563,748	3.4
特別会計	23,580,964	26,704,715	△3,123,751	△11.7
国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区 第一種市街地再開発事業特別会計	742,586	1,460,268	△717,682	△49.1
国民健康保険特別会計	10,831,790	10,865,416	△33,626	△0.3
介護保険特別会計	9,018,969	8,788,108	230,861	2.6
後期高齢者医療特別会計	2,987,619	2,890,785	96,834	3.3
下水道事業特別会計	—	2,700,138	—	—
合計	71,269,818	72,829,821	△1,560,003	△2.1

会計区分	令和2年度	平成31年度	増減	増減率(%)
下水道事業会計				
収益的収入	2,574,148	—	—	—
収益的支出	2,933,381	—		
資本的収入	445,674	—		
資本的支出	1,218,646	—		

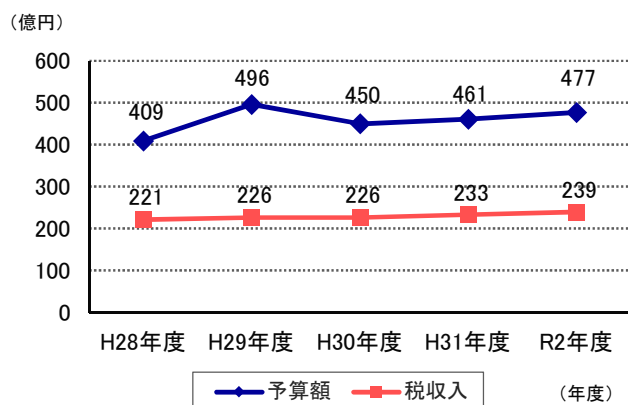
※下水道事業特別会計については、令和2年度から地方公営企業法の財務規定の適用により、下水道事業会計として公営企業会計に移行するため、会計方式が官公庁会計方式から、公営企業会計方式へと変わります。

■ 一般会計の主な増減理由

前年度と比べて、増減率が大きいものは次の3つです。

1	維持補修費 1億121万1千円(28.2%)の増 プレイステーション等原状回復修繕費及び障害者センター修繕費の増など
2	繰出金 7億5,529万3千円(△14.0%)の減 下水道事業が令和2年度から公営企業会計に移行することによる減など
3	扶助費 12億9,729万6千円(10.0%)の増 幼稚園施設等利用給付金や保育所委託費(私立分)の増など

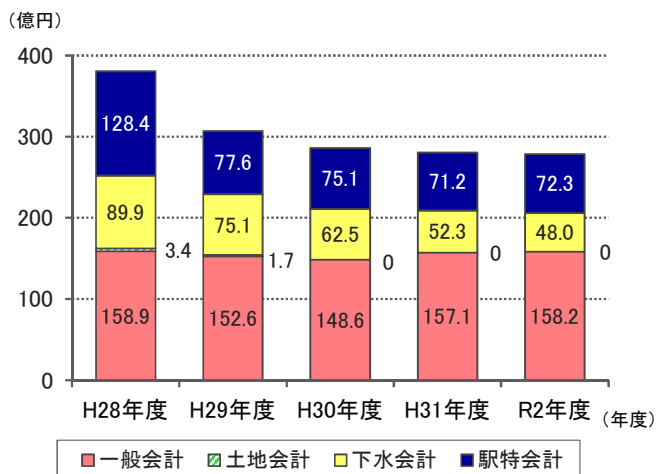
■ 一般会計予算額・市税予算額の推移



一般会計の近年の予算額を見てみると、平成27年度以降は400億円を超える規模となっています。令和2年度は、前年度に比べて3.4%増の約477億円となりました。

平成29年度に増額しているのは、再開発ビル保留床処分に伴う収入（歳入）を活用した財政調整基金等の積立金を計上したためです。また、市税収入も個人市民税や固定資産税の増などにより前年度に比べて約5億円（2.3%）の増となりました。

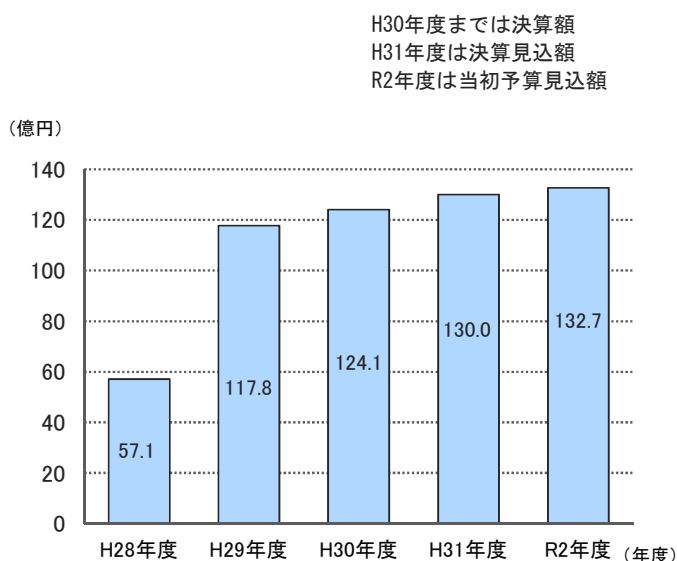
■ 市債の未償還額（利子含む）の推移



各年度末の市債未償還額の推移と推計を表しました。平成29年度には、駅特別会計において、公営企業債の一括償還を行うこと等により未償還額が大幅に減少しました。

平成28年度には、市民一人あたりの市債未償還額が約32万円でしたが、令和2年度には約22万円になる見込みです。

■ 基金残高の推移（全会計）



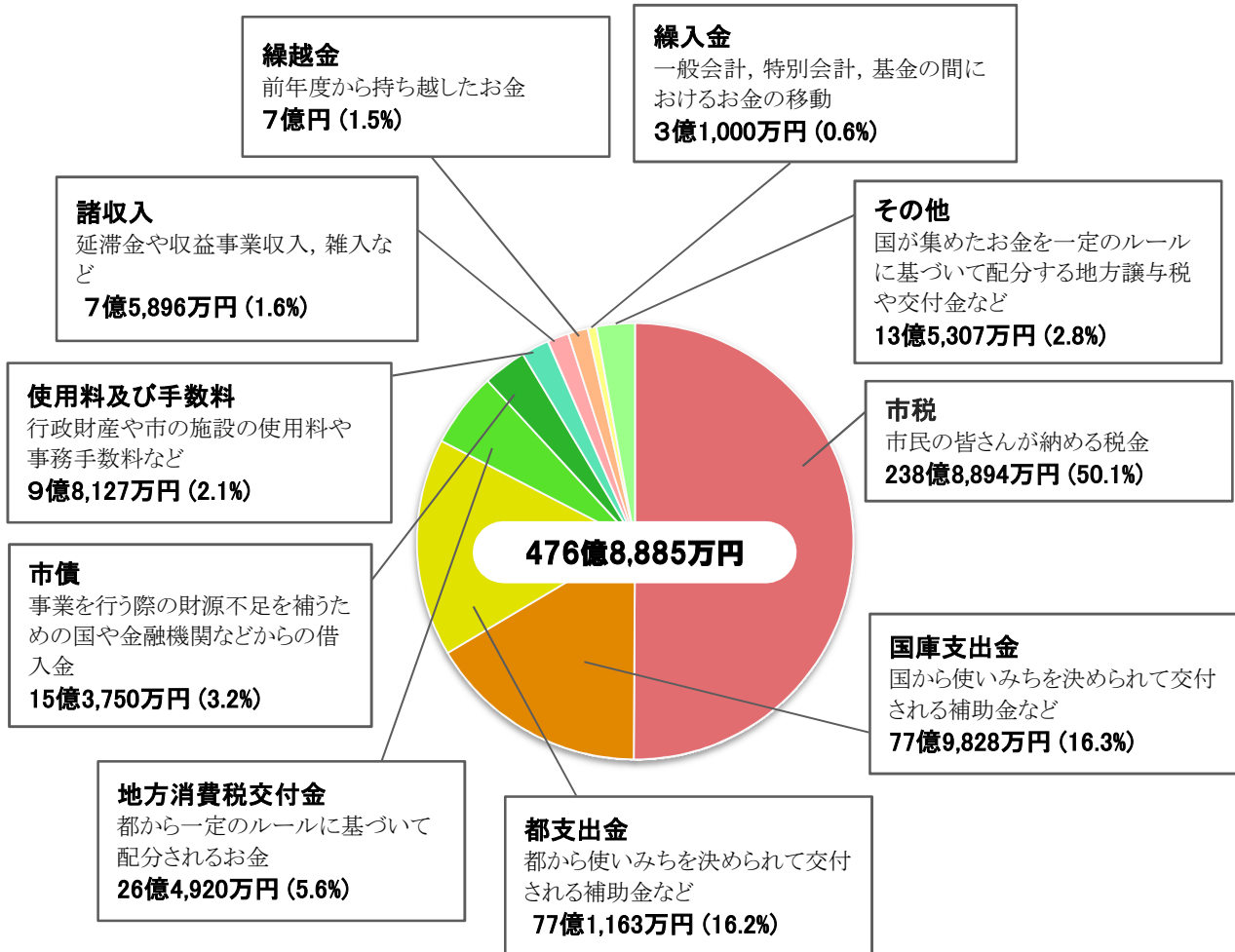
各年度末の特別会計を含む全会計の基金残高の推移を表しました。基金残高は平成5年度の158.9億円をピークに減少し、平成17年度には69.4億円となりましたが、その後増加に転じ、平成19年度には旧第四小学校用地売却収入の基金への積立等により、97.1億円となりました。しかし、平成19年度から臨時財政対策債を借り入れず、財源不足を基金を取り崩すことにより対応してきたため再び減少し、平成24年度で29.4億円まで落ち込みました。

平成25年度以降は増加に転じており、平成29年度に国分寺駅北口再開発ビルの保留床処分金を活用して、財政調整基金などに大幅な積増を行い、100億円を超える規模となっています。

収入（歳入）

■ 一般会計予算 収入の内訳

令和2年度の国分寺市の収入にはどんなものがある、どのくらいの金額なのかを見てみましょう。



■ 一般会計予算 収入の特徴

- 市税が収入の50.1%を占め、前年度に比べ5億4,054万円、2.3%増となっています。
- 市税や使用料・手数料など収入（歳入）に占める自主財源の割合は、57.0%となっています。
- 繰入金は、財政調整基金繰入金が4億2,812万円の減、公共施設整備基金繰入金が2億7千万円の減となったことにより、前年度と比較して全体で6億9,812万円、69.2%の減となりました。

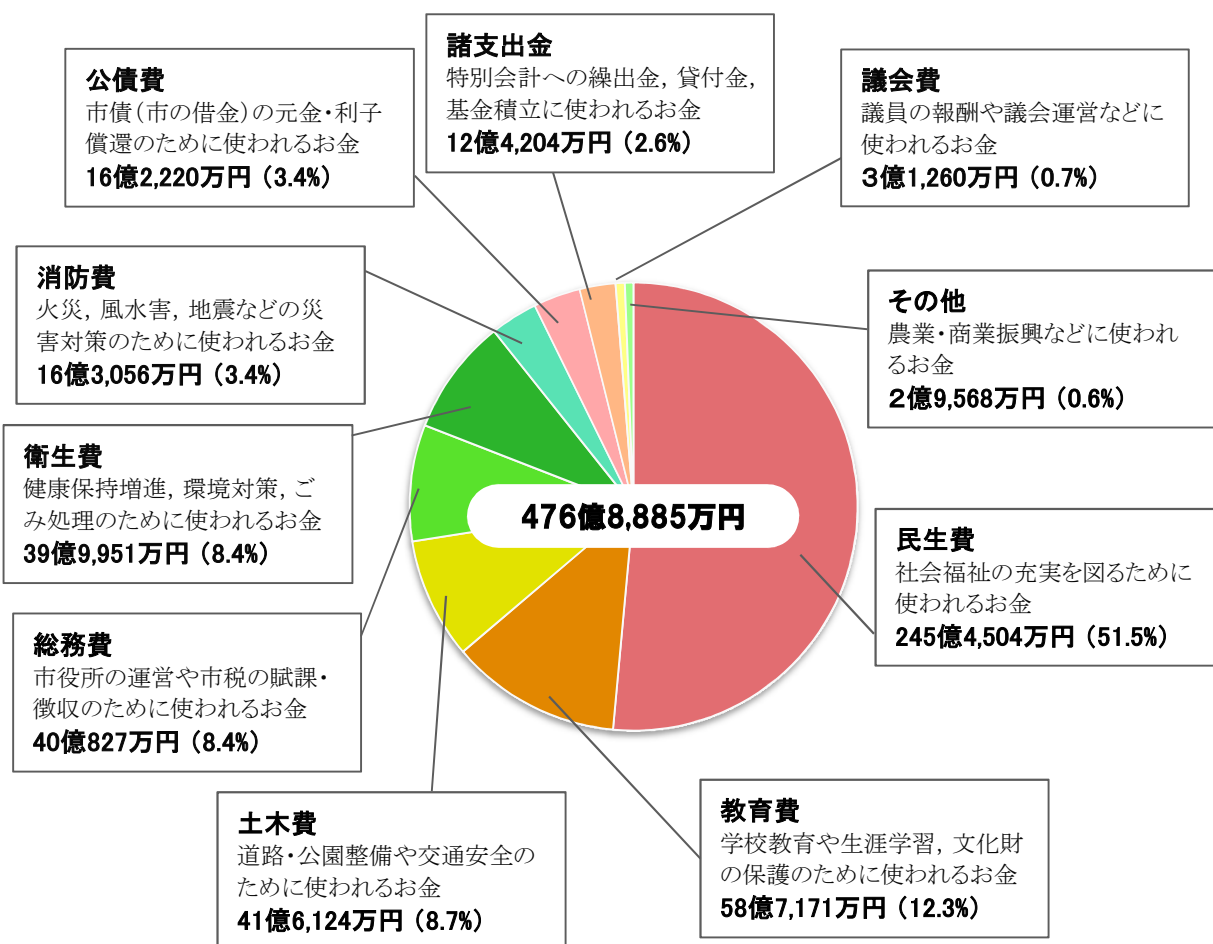
市税の内訳

- 市民税(126億4,394万円) 個人が収める個人市民税と法人が収める法人市民税があります。
- 固定資産税(83億5,917万円) 土地、家屋、償却資産を持つ個人や法人が収める税金です。
- 都市計画税(19億4,559万円) 土地、家屋を持つ個人や法人が収める税金です。
- 軽自動車税(8,133万円) 軽自動車、オートバイなどの所有者が収める税金です。
- 市たばこ税(8億5,891万円) 卸売業者等が市内の小売店にたばこを売渡した際に課税される税金です。

支出(歳出)

■ 一般会計予算 支出の目的別内訳

国分寺市が令和2年度にどのようなことにどれくらいお金をつかっていくのか、予算はその目的ごとの見積りを示しています。

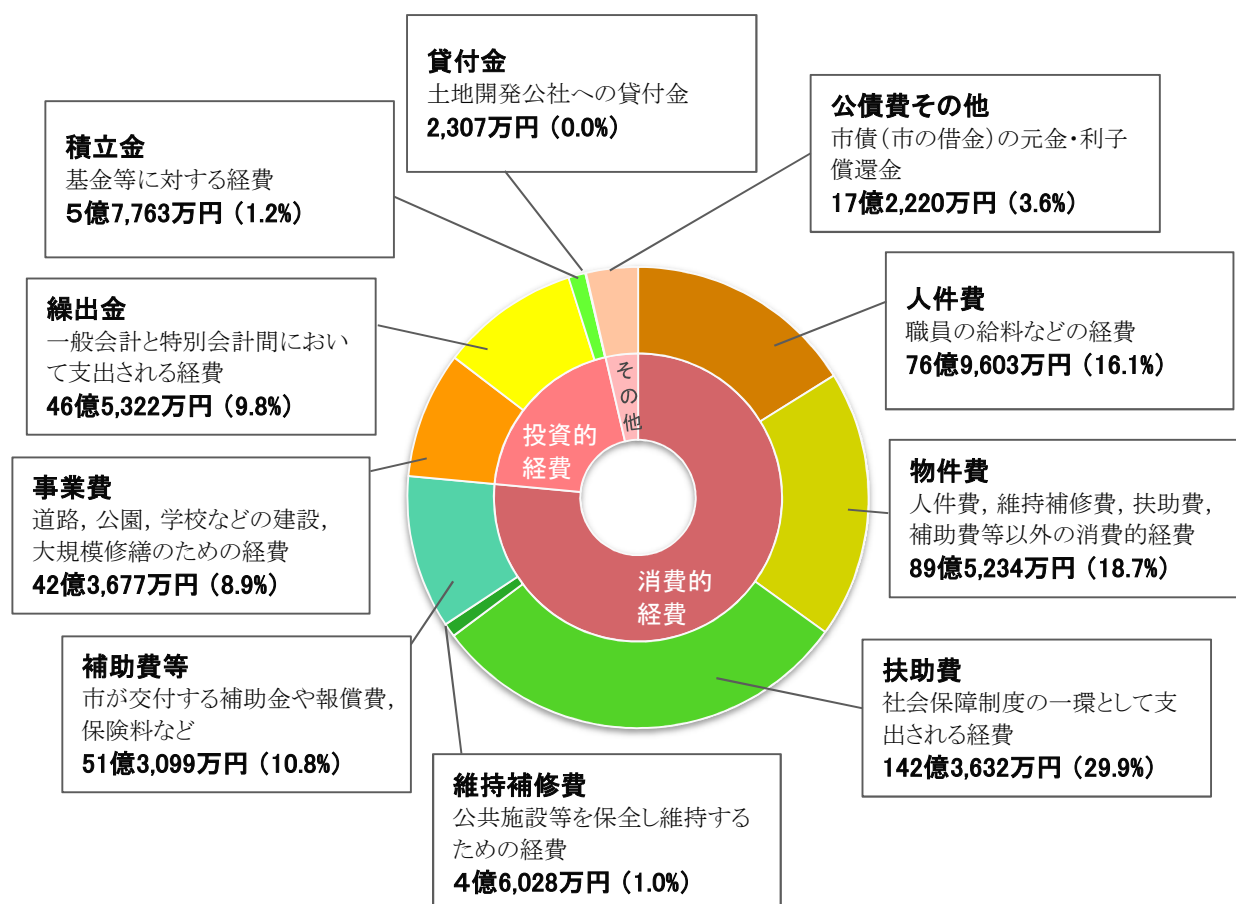


■ 一般会計予算 目的別支出の特徴

- 民生費が支出の51.5%を占めています。幼児教育・保育無償化に係る経費の増などにより、前年度と比較して27億824万円、12.4%の増となりました。
- 土木費は、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備事業費の皆減などにより、前年度と比較して9億1,740万円、18.1%の減となりました。
- 教育費は、第二小学校校舎増築工事費の増などにより、前年度と比較して1億1,592万円、2.0%の増となりました。

■ 一般会計予算 支出の性質別内訳

支出を別の視点で見えます。目的別の経費を性質ごとにまとめることで、支出の特徴が見えてきます。



用語

- 消費的経費 人件費や消耗品費のように、後年度に形を残さない性質の費用のこと
- 投資的経費 学校の建て替えや大規模な改修, 道路や公園などの整備, 都市基盤の整備にかかる費用のこと

■ 一般会計予算 性質別支出の特徴

- 扶助費が支出の29.9%を占めています。幼稚園施設等利用給付金や保育所委託費（私立分）の増などにより、前年度と比較して12億9,729万円、10.0%の増となりました。
- 物件費は、燃やせるごみ・資源物等収集運搬業務委託料や新教育系システム導入・運用委託料の増などにより、前年度と比較して1億3,391万円、1.5%の増となりました。
- 事業費は、国分寺駅北口地下自転車駐車場整備工事費やけやき運動場人工芝化及びバリアフリー化等改修工事費の皆減などにより、前年度と比較して7,744万円、1.8%の減となりました。

予算の使いみち

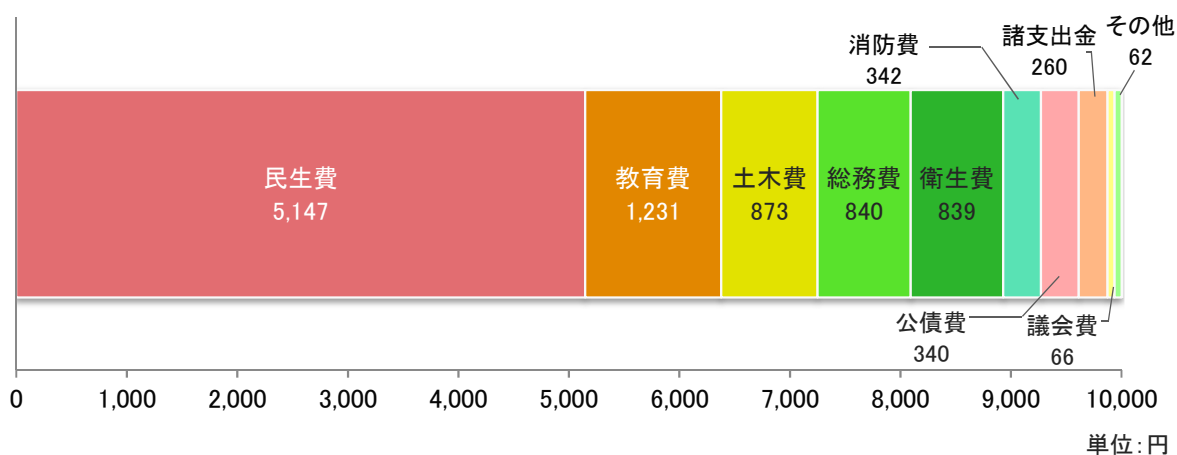
■ 市民1人当たりの予算の使いみち

当初予算額を、令和2年1月1日現在の人口（125,170人）で割りかえしてみると下記のようになります。

使いみち	使いみちの内容	1人当たりの使途	割合
民生費	社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者などのための社会福祉施設の整備・管理・運営や生活保護などに	196,094 円	51.5 %
教育費	教育の振興と文化の向上を図るため、小中学校教育や社会教育、青少年対策、文化財保護など教育行政に	46,910 円	12.3 %
土木費	まちの基盤整備を図るため、道路・公園・駅周辺整備などの各種公共施設の建設、整備や交通安全対策に	33,245 円	8.7 %
総務費	庁舎などの管理事務に関する経費、政策・財政にかかる経費や市税の賦課・徴収、戸籍住民基本台帳、選挙、統計調査などに	32,022 円	8.4 %
衛生費	市民の健康保持増進・衛生管理やごみの収集・処理のために	31,953 円	8.4 %
消防費	火災、風水害、地震などの災害から市民の生命、財産を守るために	13,027 円	3.4 %
公債費	事業を行うために国や金融機関などから借り入れた市債の元利償還のために	12,960 円	3.4 %
諸支出金	特別会計への繰出金、貸付金、基金積立などに	9,923 円	2.6 %
議会費	議員の報酬や議会事務局職員の人件費、議会運営のために	2,497 円	0.7 %
その他	農業や商工振興などのために	2,362 円	0.6 %
合計		380,993 円	100.0 %

■ 1万円当たりの予算の使いみち

当初予算額を1万円に置きかえてみると、下記のようになります。



令和2年度の主要事業

■ 今年の予算作りの考え方と主要事業について

予算編成に当たっての基本的な考え方

- ① 『国分寺市総合ビジョン』の4年目にあたり、その中間点として、また前期実行計画の最終年度として、各施策の着実な推進を図ること。あわせて、後期実行計画の策定を見据え、アウトカムとなる未来の目指す姿を起点として、現在を振り返り、何をすべきかを考え、その実現に向けた積極的な施策の展開に取り組む（バックカスティング）こと。
- ② 新しい時代の流れとして、国内外を問わず『持続可能な開発目標（SDGs）』の導入・推進が主流化され、世界の共通言語となりつつある。
本市においてもSDGsの基本理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、今まで以上に自治体SDGsの推進を図るとともに、経済・社会・環境をめぐる地域課題の解決に向けて、横断的な取組を推進すること。
- ③ 限られた財源の中で多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応できるよう、更なる行政改革を推進するとともに、自治体間連携、公民連携に積極的に取り組み、これからの時代にふさわしい先駆的な取組を検討すること。また、効率的・効果的な行政サービスの提供と市民等の利便性の向上を図るため、Society5.0の社会実装に向けた取組など、未来につながる持続可能な市政運営の実現に取り組むこと。

令和2年度予算は、上記の考え方を踏まえ、収入（歳入）・支出（歳出）ともにゼロベースで見直しを進め、真に必要な経費の計上に努めた結果、財源不足を調整するための財政調整基金を取り崩すことのない、収支均衡型予算として編成することができました。

一般会計の予算規模は、前年度に比べて3.4%の増の476億8,885万4千円となりました。これは495億円を超えた平成29年度に次ぐ、過去2番目の予算規模となります。ただし、平成29年度に計上した国分寺駅北口再開発ビルの完成に伴う関連予算を除くと、令和2年度予算が最大規模の予算となります。

また、基金の取崩しを必要最小限に抑えつつ、庁舎建設資金積立基金への更なる積増しを行うことにより、全体の基金残高は前年度を上回る見込みとなっています。

- 新たな基本構想「国分寺市ビジョン」に掲げる未来のまちの姿『魅力あふれ ひとが
つながる 文化都市国分寺』を実現するために定めた5つの都市像ごとに今年的主要
事業をお示しします。

子ども・学び・文化	
「ひとと文化を育むまち」	
事業費計	3,276,848千円

地 域 振 興	
「活躍できる成長のまち」	
事業費計	97,889千円

保 健 ・ 福 祉	
「いきいき健やかなまち」	
事業費計	289,163千円

く ら し ・ 環 境	
「心安らぐ快適なまち」	
事業費計	2,349,358千円

公 共 経 営	
「未来につながる持続可能なまち」	
事業費計	142,411千円

用 語

- 国分寺市ビジョン 国分寺市の最高規範である国分寺市自治基本条例では、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、「基本構想」の策定を定めています。国分寺市では平成29(2017)年度から令和6(2024)年度までの新たな基本構想を「国分寺市ビジョン」と称することとしました。
- 基本構想 市の将来像や行政経営の理念等から構成され、今後の国分寺づくりを進めていくときの基本的な考え方です。

子ども・学び・文化 「ひとと文化を育むまち」

子育て環境整備

1 民設民営保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 990,283 千円

(仮称)国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画(案)に基づき、待機児童の解消に向けて民設民営保育所を整備する。

子育て環境整備

2 民設民営保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 231,960 千円

令和2年4月に開所する(仮)あしたの森保育園, (仮)キッズガーデン国立駅前に対して委託費を毎月支出し、補助金を交付する。

子育て環境整備

3 民設民営学童保育所整備事業(施設整備)

【担当: 子ども若者計画課】 26,002 千円

(仮称)国分寺市子ども若者・子育ていきいき計画(案)に基づき、公立学童保育所の狭隘状況を解消するため、民設民営学童保育所を整備する。

子育て環境整備

4 民設民営学童保育所整備事業(運営費補助)

【担当: 子ども子育て事業課】 24,522 千円

令和2年4月に開所する民設民営学童保育所の運営費を補助する。また、各民設民営学童保育所において保育人材を確保し、安定的な保育運営を行うことができるよう、人件費等の補助基本額を拡充し、補助する。

子育て環境整備

5 しんまち保育園民営化事業

【担当: 子ども子育て事業課】 156,951 千円

令和2年4月に民設民営化するしんまち保育園に対して、子ども・子育て支援法附則第6条に基づく委託費を毎月支出し、補助金を交付する。

子育て環境整備

6 宿舍借り上げ支援事業(保育所入所児委託事業)

【担当: 子ども子育て事業課】 17,892 千円

国分寺市内の保育施設に従事する保育士、看護師及び調理員の人材確保と離職防止を目的として、保育士等の宿舍借り上げ費用に対して保育運営事業者に補助金を交付する。

子育て環境整備

7 国分寺市立第五小学校区学童保育所設置事業(施設整備)

【担当: 子ども子育て事業課】 209,778 千円

第五小学校敷地内に学童保育所設置工事を行い、令和3年4月に開所する。

子育て環境整備

8 国分寺市立第二小学校校舎増築(学童保育所併設)事業

【担当: 子ども子育て事業課】 68,581 千円

第二小学校校舎増築工事に伴い、増築棟の一部に学童保育所施設を設置し、令和3年4月に開所する。

子育て環境整備	
9 保育体制強化事業	
【担当: 子ども子育て事業課】	15,600 千円

私立認可保育所等に対して、保育設備、遊ぶ場所、遊具等の消毒・清掃など保育士の負担軽減につながる業務を行う保育支援者(保育士資格を有しない者に限る)の配置に要する経費を補助する。

子育て支援サービス	
10 幼児養育費補助金交付事業	
【担当: 子ども若者計画課】	3,143 千円

教育・保育サービスを利用中で、幼児教育・保育の無償化による経済的負担の軽減措置を受けられていない3～5歳の児童の保護者の経済的支援として、補助金を交付する。

子育て支援サービス	
11 一時預かり事業推進事業	
【担当: 子ども子育て事業課】	5,993 千円

市内幼稚園で実施される一般型一時預かり事業に対して運営に要する経費を補助する。

子育て支援サービス	
12 児童家庭相談システムの導入事業	
【担当: 子育て相談室】	18,282 千円

事務処理の効率化を図り、児童虐待相談件数等の増加に対応するため、児童家庭相談システムを導入する。

子ども・若者支援

13 東恋ヶ窪三丁目親子ひろば事業

【担当: 子育て相談室】 9,602 千円

親子ひろば事業の拡充を図るため、市民スポーツセンターにて実施している親子ひろば事業を東恋ヶ窪三丁目にある高齢者福祉施設に移転し、事業内容を拡充して実施する。

子ども・若者支援

14 プレイステーション親子ひろば事業

【担当: 子育て相談室】 9,431 千円

親子ひろば事業の拡充を図るため、プレイステーション移転に伴い、新たに、移転先のプレイステーション内にて親子ひろば事業を実施する。

文化芸術

15 いずみホール長寿命化改修実施事業

【担当: 文化振興課】 14,857 千円

公共施設個別施設計画に基づき、いずみホールの長寿命化改修に必要な設計を委託する。

学校教育

16 教育ICT環境整備 学校における働き方改革支援システム整備事業

【担当: 教育総務課】 13,530 千円

令和元年度実施した教員の出退勤情報収集システム環境に勤怠管理(勤務時間集計、休暇管理等機能)を追加整備する。

学校教育	
17 特別支援教育推進事業	
【担当: 学校指導課】	1,500 千円

令和3年4月に中学校で巡回型特別支援教室を実施するため、必要な教材や備品の購入を行う。

教育環境整備	
18 小学校の施設整備事業	
【担当: 教育総務課】	593,135 千円

第四小学校及び第二小学校の校舎増築工事並びに第六小学校大規模改造工事(その1)を実施する。また、第一小学校防火区画改修工事、第二小学校大規模改造工事(その1)等の実施設計を行う。

教育環境整備	
19 市立小学校屋内運動場空調設備整備事業	
【担当: 教育総務課】	14,780 千円

屋内運動場に、空調設備を整備する。第二小学校、第三小学校、第四小学校については、リース方式で整備する。第一小学校、第六小学校、第七小学校、第九小学校については、空調設備設置工事の実施設計を行う。

教育環境整備	
20 学校防犯設備整備事業(小学校)	
【担当: 教育総務課】	18,115 千円

老朽化した各学校(小学校10, 中学校5)の防犯カメラシステムを三か年計画で更新する。今年度(2年目)は小学校残5校を実施予定。

教育環境整備	
21 市立小学校の照明LED化推進事業	
【担当: 教育総務課】	4,140 千円

校舎、体育館等の照明のLED化を順次図っていく。今年度は2年目であり、3校の校舎、体育館等を予定している。

教育環境整備	
22 市立小学校給食調理業務委託事業	
【担当: 学務課】	35,008 千円

アウトソーシング実施計画その2に基づき、第二小学校の給食調理業務委託を新たに実施する。

教育環境整備	
23 中学校の施設整備事業	
【担当: 教育総務課】	450,368 千円

第三中学校トイレ改造工事、第一中学校大規模改造工事(その1)及び第二中学校屋内体育施設大規模改造工事(その1)を行う。また、第一中学校大規模改造工事(その2)等の実施設計を行う。

教育環境整備	
24 市立中学校屋内運動場空調設備整備事業	
【担当: 教育総務課】	11,034 千円

昨年度の第一中学校整備に引き続き、東京都の補助制度である東京都学校屋内体育施設空調設備支援事業を活用し、第二中学校、第三中学校、第四中学校及び第五中学校の屋内運動場に、空調設備を整備する。

教育環境整備	
25 巡回型特別支援教室整備事業	
【担当: 教育総務課】	4,391 千円

中学校に巡回型の特別支援教室を整備するための既存教室等の改修(パーテーションの設置, LED照明設備等の整備)を行う。

教育環境整備	
26 教育ICT環境整備 普通教室無線LAN化整備事業	
【担当: 教育総務課】	29,909 千円

文部科学省が示した新学習指導要領実施に向けての学校のICT環境整備「普通教室・特別教室への無線LAN整備」を中学校全5校実施する。

社会教育	
27 小さい子どもを育てる人のための本の時間事業	
【担当: 図書館課】	487 千円

本多及び光図書館において、年10回の託児(1時間×2回, 1回につき8人を託児)を実施。また、利用者の交流イベント(年1回)や託児に合わせ年10回の交流の場を設ける。

社会教育	
28 国分寺市プレイステーション等借上事業	
【担当: 社会教育課】	34,914 千円

新たに整備したプレイステーションの施設等に係る整備費について、リース契約に基づきその賃借料を支払う。

社会教育

29 ひかりプラザ公衆無線LAN導入・運用事業

【担当: 社会教育課】 **729 千円**

2次避難場所における情報ツール整備及び市民の学習活動の環境整備を進めるため、ひかりプラザ1階～2階に公衆無線LANを導入し運用する。

社会教育

30 並木公民館・図書館トイレ改修事業

【担当: 公民館課】 **3,934 千円**

トイレ改修工事のための設計委託と、トイレ改修工事費及び工事監理委託料の算出を行う。

歴史

31 史跡武蔵国分寺跡公園整備事業

【担当: ふるさと文化財課】 **26,914 千円**

僧寺伽藍中樞部周辺の現公有地の一部を対象とした基本設計に基づき、塔周辺の実施設計、中門東側を対象とした整備工事を行う。

歴史

32 史跡武蔵国分寺跡公園用地買収事業

【担当: ふるさと文化財課】 **220,452 千円**

国指定史跡武蔵国分寺跡 附東山道武蔵路跡を保存・活用するため、国分寺崖線下の僧寺地区において公園事業用地の買収を行い、公有化を進める。

歴史	
33 市内総合文化財調査事業	
【担当: ふるさと文化財課】	5,081 千円

平成26, 28年度に行った予備調査に基づき、文化財の所在と現状を把握する調査を行い、一部について報告書を作成する。

歴史	
34 文化財保管施設借用事業	
【担当: ふるさと文化財課】	5,550 千円

文化財を保管するために市外の施設を借用する。出土品等の文化財を市内の保管施設から市外の施設へ移動する。また、既存保管施設の除却を行う。

地域振興 「活躍できる成長のまち」

国分寺の魅力	
35 国分寺市シティプロモーション動画制作事業	
【担当: 市政戦略室】	1,650 千円

国分寺の魅力をまとめた動画を制作し、広く市内外へ向けてPRすることで、国分寺の認知度向上やイメージアップを図るとともに、地域への愛着の醸成につなげる。

国分寺の魅力

36 新幹線リフレッシュ事業

【担当: 社会教育課】 14,129 千円

新幹線の維持保全のためプラットフォームを解体し再塗装するとともに、座席の交換その他必要な修繕をクラウドファンディングを活用し実施する。

地域づくり

37 北の原地域センター運営に関するサポート事業

【担当: 協働コミュニティ課】 995 千円

平成31年度から引き続き実施する協働事業。本事業は提案団体が北の原地域センターの管理運営業務の一部を担いながら、自主的な地域活動を連携させることで、地域コミュニティの拠点施設として強化を図る。

地域づくり

38 本町・南町地域センター維持管理修繕実施事業

【担当: 協働コミュニティ課】 1,881 千円

公共施設個別施設計画に基づき、本町・南町地域センターの維持管理修繕に必要な設計を委託する。

スポーツ振興

39 オリンピック・パラリンピック推進事業

【担当: スポーツ振興課】 79,234 千円

ホストタウン交流事業として、ベトナム・パラ水泳選手団の直前合宿及び市民との交流プログラムを実施する。また、聖火リレーや大会期間中のコミュニティライブサイトなど大会を盛り上げる取組を実施する。

保健・福祉
「いきいき健やかなまち」

高齢者福祉

40 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定事業

【担当: 高齢福祉課】 **6,577 千円**

高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画策定のため、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、在宅介護実態調査並びに意向調査の分析、関係団体懇談会、検討委員会、パブリックコメント及び市民説明会等を実施する。

高齢者福祉

41 地域密着型サービス拠点施設等整備補助事業

【担当: 高齢福祉課】 **238,637 千円**

高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画に基づく認知症対応型共同生活介護等の地域密着型サービスの整備に当たり、整備事業者に対し、費用の一部を補助する。

障害者福祉

42 障害者計画等策定事業

【担当: 障害福祉課】 **3,320 千円**

前年度実施したアンケート調査の結果等を踏まえ、第4次障害者計画、同計画実施計画、第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画を策定する。

障害者福祉

43 災害時等障害者支援バンダナ作成事業

【担当: 障害福祉課】 **911 千円**

災害時に障害のある方が身に着けることで、避難所等において、援護や配慮を必要としていることが一目でわかるようなバンダナを作成する。

生活福祉

44 被保護者健康管理支援事業

【担当: 生活福祉課】 **4,533 千円**

生活保護制度における被保護者に対し、健診受診勧奨、医療機関受診勧奨、保健指導・生活支援、生活習慣病等重症化予防、頻回受診指導等を行うことで、被保護者の自立の促進及び医療費の適正化を目指す。

健康づくり

45 国分寺市自殺対策計画策定事業

【担当: 健康推進課】 **2,778 千円**

前年度実施した市民アンケートや関連事業の棚卸し等をもとに(仮称)国分寺市自殺対策計画を策定する。

健康づくり

46 いずみプラザ大規模改修事業

【担当: 健康推進課】 **10,435 千円**

いずみプラザの年間の事業を実施しつつ、大規模改修事業に伴う実施設計委託を行う。

健康づくり

47 ロタウイルスワクチン定期予防接種化事業

【担当: 健康推進課】 **13,266 千円**

令和2年10月1日よりロタウイルスワクチンを予防接種法に基づく定期接種とする国の方針を受け、0歳児に対する定期予防接種を令和2年10月から実施する。

健康づくり	
48 高齢者肺炎球菌ワクチン任意予防接種事業	
【担当: 健康推進課】	8,706 千円

65歳以上の定期予防接種対象外の市民の希望者に高齢者肺炎球菌予防接種費用の一部助成を行う。

くらし・環境 「心安らく快適なまち」	
ごみ・リサイクル	
49 可燃ごみ共同処理事業	
【担当: 環境対策課】	329,493 千円

令和2年度より日野市, 国分寺市, 小金井市の3市による可燃ごみ共同処理が開始する。新可燃ごみ処理施設運営に必要となる一部事務組合負担金を拠出する。

ごみ・リサイクル	
50 浅川清流環境組合可燃ごみ処理施設見学会事業	
【担当: 環境対策課】	100 千円

市民が浅川清流環境組合の新可燃ごみ処理施設を見学し, 排出した「もやせるごみ」の処理を学ぶことで, ごみ減量の意識向上を図る。また施設周辺の住民負担を理解する。

ごみ・リサイクル	
51 破砕処理施設等改修事業	
【担当: 環境対策課】	15,922 千円

精密機能検査の結果を踏まえた整備計画に基づき, 経年劣化している破砕機送りスライド盤・破砕機送りシリンダ・破砕機リーフ弁ブロック交換修繕等を行う。

ごみ・リサイクル	
52 (仮称)リサイクルセンター建設事業	
【担当: 環境対策課】	4,706 千円

清掃センター内のダイオキシン類調査及び土壌汚染調査等を行う。

ごみ・リサイクル	
53 ペットボトル収集運搬業務委託事業	
【担当: 環境対策課】	31,450 千円

戸別に排出されたペットボトルを収集し中間処理施設に運搬する。

ごみ・リサイクル	
54 ペットボトル圧縮・梱包等委託事業	
【担当: ごみ減量推進課】	19,470 千円

戸別収集したペットボトルの選別・圧縮・梱包・保管等の中間処理を委託する。

ごみ・リサイクル

55 災害廃棄物処理計画策定事業

【担当: 環境対策課】 10,329 千円

災害時に発生する廃棄物の適正な収集・運搬・処理並びに広域的支援の受け入れ等を定める計画を策定する。

市街地整備

56 都市計画マスタープランに掲げる土地利用計画見直し推進事業

【担当: まちづくり計画課】 29,691 千円

「都市計画マスタープラン」に掲げた「中間年までに取組む主要施策」の積極的な推進を図るため、都市計画決定・変更に向けた手続きを行う。

市街地整備

57 (仮称)国分寺市バリアフリー基本構想策定事業

【担当: まちづくり計画課】 9,431 千円

バリアフリー基本構想の策定に向け、まち歩き点検ワークショップ、有識者や事業者及び高齢者や障害者等の代表が参加する協議会等を開催し、基本方針の検討や、重点整備地区の選定等を行う。

市街地整備

58 国分寺都市計画事業国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計繰出金

【担当: 駅周辺整備課】 110,870 千円

主に公共施設(国分寺駅北口の交通広場)の整備を行うため、また、一時借入金の利子の支払いを行うために一般会計から特別会計へ繰出しを行う。

市街地整備

59 西武鉄道国分寺線及び多摩湖線国分寺駅可動式ホーム柵整備事業

【担当: まちづくり計画課】 119,284 千円

市と鉄道事業者が連携し、ホーム柵を設置する。鉄道事業者がホーム柵整備工事を行い、その事業費の一部を市が補助する。

市街地整備

60 国3・4・11号線周辺まちづくり推進事業

【担当: まちづくり推進課】 447 千円

「国分寺街道及び国3・4・11号線周辺まちづくり計画」の住民周知、街路事業の進捗を捉えつつ関係機関と調整しながら都市計画変更(素案)や取組の検討等を行う。

市街地整備

61 西国分寺駅北口地区周辺まちづくり推進事業

【担当: まちづくり推進課】 724 千円

「西国分寺駅北口周辺まちづくり計画」の住民周知、懇談会の開催及び地権者対応等を行う。

市街地整備

62 西国分寺駅東側周辺地区まちづくり検討支援業務委託事業

【担当: まちづくり推進課】 8,041 千円

西国分寺駅東側周辺地区における都市整備方法の検討と具体的な事業化に向けた準備を行う。また、将来的なまちづくりに向けた基礎情報の収集・整理を行う。

	市街地整備	
63	恋ヶ窪駅周辺地区まちづくり検討支援業務委託事業	
	【担当: まちづくり推進課】	9,265 千円

「地域振興拠点」にふさわしいまちづくりに向けて、地域住民の意向を把握し、「まちづくりの方向性」を検討する。駅周辺の都市施設の整備や都市計画変更に向けた準備を行う。

	市街地整備	
64	地籍調査事業	
	【担当: 道路管理課】	16,356 千円

国土調査法に基づき行う地籍調査について、北町四丁目地区を対象に地権者との立会、北町五丁目地区を対象に測量基準点設置等を実施する。

	交通安全	
65	街灯・照明灯のLED化事業	
	【担当: 道路管理課】	80,064 千円

歩行者、自転車の安全確保を図り夜間の交通事故を未然に防止するためLED街灯を設置する。電気使用量及び電気料の削減のため、市有の街灯(共架、独立)をLED灯に変更する。

	道路	
66	(仮称)道路・交通網計画策定業務委託事業	
	【担当: まちづくり計画課】	9,887 千円

道路・交通網に関する総合的な計画の策定に向け、有識者及び事業者等が参加する連絡会並びに庁内検討会の実施等により、交通計画の方針の検討、道路の交通需要予測及び地区別カルテの作成等を行う。

	道路	
67	国3・4・1号線整備事業	
	【担当: 建設事業課】	21,795 千円

都市計画道路(国3・4・1号線)の用地取得に係る説明会、物件調査、道路予備設計等を行う。

	道路	
68	国3・4・12号線整備事業	
	【担当: 建設事業課】	674,908 千円

都市計画道路(国3・4・12号線)の用地取得に係る用地折衝、道路等設計、交通管理者協議等を行う。

	道路	
69	無電柱化事業	
	【担当: 建設事業課】	30,000 千円

市道幹17号線の無電柱化事業について、試掘調査、企業者調整、電線共同溝詳細設計等を行う。

	道路	
70	道路新設改良事業	
	【担当: 建設事業課】	404,651 千円

補修や改修の必要な路線について、優先度の評価を基に順次、調査設計と工事を実施する。今年度は調査設計等委託12件、請負工事8件(幹線道路等4件・生活道路4件)程度を行う。

道路	
71 橋りょう維持管理事業	
【担当: 道路管理課】	7,545 千円

平成30年度及び令和元年度に点検した結果をもとに「国分寺市橋りょう長寿命化修繕計画」を改定する。

下水道	
72 下水道事業会計負担金及び補助金	
【担当: 下水道課】	86,713 千円

下水道管建設の財源に用いられた起債の償還や施設の維持管理等の主に雨水を排除・処理するための事業を担い、突発的・局地的大雨や台風などによる市民生活及び財産の被害を防ぐ。

公園	
73 さつき公園整備事業	
【担当: 緑と建築課】	210,161 千円

内藤さつき公園用地について、事業認可を受けた後、補助金を活用して土地開発公社から買戻しを行う。また、同時に公園の整備内容について市民の意見を伺いながら設計を行う。

公園	
74 姿見の池緑地整備事業	
【担当: 緑と建築課】	4,275 千円

姿見の池緑地について、都市計画緑地としての範囲を拡大するため、図書作成の委託を行い都市計画の変更を行う。

防災

75 防災まちづくり推進地区への支援事業

【担当: 防災安全課】 **4,371 千円**

地区防災計画策定支援のため東恋ヶ窪四丁目自治会に防災コンサルタントを派遣する。内藤・日吉地域連合防災会に100万円を限度とした防災資機材等の助成。防災倉庫設置に係る設計及び工事監理委託の支援を行う。

防災

76 消防団車両の更新事業

【担当: 防災安全課】 **45,557 千円**

消防団に配備している車両のうち、一定年数(15年)を経過した消防ポンプ車2台(第一分団, 第五分団)を更新する。

防災

77 消防団用救急救助用器具の購入事業

【担当: 防災安全課】 **5,280 千円**

消防団分団に救急救助用の器具を配備し、消防団装備の充実と消防力の強化を図る。

防災

78 防災資器材の購入事業

【担当: 防災安全課】 **3,740 千円**

災害時の夜間等において、避難者に対する表示等の情報伝達手段の確保や安全な誘導のため、携行型手書きLEDボードを地区防災センター17箇所に各2台、消防団詰所6箇所に各2台、防災安全課に4台配備する。

防災	
79 ブロック塀等調査委託事業	
【担当: 建築指導課】	8,250 千円

国分寺市耐震改修計画に定義される道路に面する危険なブロック塀の全数を把握するための調査を委託業務として実施する。

防災	
80 緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業	
【担当: 建築指導課】	36,582 千円

特定緊急輸送道路である府中街道及び市役所通り沿道の対象建築物のうち、耐震性が不十分な建築物の補強設計1件、耐震改修1件に対して費用の一部を助成する。

公共経営 「未来につながる持続可能なまち」

行政改革	
81 国分寺市ビジョン後期実行計画策定事業	
【担当: 政策経営課】	9,926 千円

国分寺市ビジョン後期実行計画の策定に向け、市民ワークショップ等を開催し市民意見の把握に努めるとともに、有識者会議、庁内検討会議等での検討を踏まえ、計画の確定に向けた調整を実施する。

行政改革	
82 業務自動化ツール導入促進事業	
【担当: 情報管理課】	13,428 千円

業務効率化を推進することを目的に、令和元年度の業務自動化ツール(RPA)試験導入を踏まえ、RPA導入数の拡大等を行い、本格運用を行う。

行政改革	
83 AI-OCR(手書き文字等の認識処理技術)導入促進事業	
【担当: 情報管理課】	1,452 千円

入力業務の効率化を推進し、行政サービスの向上を図るため、AI-OCR(手書き文字等の認識処理技術)を導入するとともに、更なる導入業務の拡大の検討を行う。

行政改革	
84 公共施設マネジメント運用検討事業	
【担当: 政策経営課】	25,300 千円

公共施設個別施設計画に基づいた公共施設の維持管理修繕と長寿命化改修を円滑に進めるため、専門的な経験・ノウハウ等を有する事業者の支援を受けながら、その実現方策等を検討・整理する。

財政運営	
85 ふるさと納税推進事業	
【担当: 市政戦略室】	11,072 千円

観光名所や食などを楽しめる体験型の返礼品の開発に努めることにより、まちへの来訪を促し、返礼品を通じまちの魅力を全国に発信する。

庁舎

89 新庁舎建設に係るフリーアドレス試行事業

【担当: 政策経営課】

1,953 千円

新庁舎建設における効率的・機能的な執務室環境の確保に向け、什器の購入等によりフリーアドレスを試行的に導入し、省スペース化や事務コストの削減及び事務のスリム化について検証する。

庁舎

86 第1庁舎1階公衆無線LAN導入・運用事業

【担当: 情報管理課】

495 千円

災害時の通信の確保、また、市民サービスの向上を目的に、第1庁舎1階に公衆無線LANを導入し運用する。

庁舎

87 (仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画策定事業

【担当: 政策経営課】

69,490 千円

(仮称)国分寺市新庁舎整備基本計画の策定とあわせて、効率的効果的な新庁舎の条件を整理・検討し、それらを実現しうる設計施工者の選定を行う。

庁舎

88 戸倉用地活用方向性策定事業

【担当: 政策経営課】

9,295 千円

庁舎移転に伴い跡地となる戸倉用地について、恋ヶ窪駅周辺地域のにぎわい創出につながるまちづくりに向けた効果的な活用の方向性を検討し整理する。また、専門的な事業者支援業務を委託し、効率的効果的に行う。

用語の解説

用語		説明
あ行	一般会計	地方公共団体の行政運営の基本的な経費を計上している会計。現在のように行政活動が広範多岐にわたる場合においては、より合理的な方法で経理を行うため、一般会計のほかに特別会計を設けている。
	一般財源	使途が特定の目的に限定されずに、どのような経費にも充てることができる財源。市税、地方交付税、地方譲与税、利子割交付金など。
	衛生費	健康にして衛生的な生活環境を保持するための経費で、ごみ処理や環境対策、病気予防のための各種検診などに要する経費。
か行	会計管理者	地方公共団体の会計事務をつかさどり、現金・有価証券・物品の出納及び保管や、決算を調製し、地方公共団体の長に提出することなどを行う。
	款・項・目・節	予算を区分するときに使う名称のことをいい、「款」は最も大きな区分、次に「項」、「目」、「節」と続く。款と項の二つの上位区分は議会での議決対象となる。歳出においては、「款」・「項」・「目」は目的別（民生費・土木費など）に分類され、「節」は性質別（委託料・扶助費など）に区分される。
	議会費	議会の活動に伴う経費で、議員の報酬や議会事務の運営費などに要する経費。
	基金	ある特定目的のために財産を維持したり、資金を積み立てたり、定額資金を運用するために設けられる資金・財産。財政調整基金、職員退職手当基金、公共施設整備基金など。
	義務的経費	歳出のうち、支出が義務付けられ任意に削減できない硬直性が強い経費のこと。職員給与等の人件費、生活保護費等の扶助費、地方債の元利償還金である公債費がある。
	教育費	教育委員会、小中学校の運営、社会教育、生涯学習、スポーツ振興などに要する経費。
	經常経費	毎年度定期的に支出する経費。人件費、扶助費、公債費などの義務的経費や定期的に支出される物件費、維持補修費など。
	減債基金	地方債の償還及びその信用の維持のために地方自治法第241条の規定に基づいて設けられる基金。地方債の償還に必要な財源を確保し、もって将来にわたる市財政の健全な運営を図ることを目的とする。
	公営企業	地方公共団体が住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業（水道、病院、下水道など）。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われているのに対し、公営企業は提供するサービスの対価である料金収入によって維持される（一般会計において負担すべき経費を除く）。
	公債費	地方公共団体が借り入れた地方債の元金及び利子の償還費。
さ行	財政調整基金	年間の財源の不均衡を調整するために積み立てられた積立金のこと。一般に地方自治法241条に基づく基金の形で行われる。長期的視点から財政の健全な運営を図ることを目的とするもの。
	商工費	商・工業振興、観光振興、消費者保護などに要する経費。
	消防費	消防救急、防災・罹災対策などに要する経費。
	性質別経費	歳出をその経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金、前年度繰上充用金に分類したもの。
	総務費	人事、企画、財政、徴税、統計など他部門に分類されない事業に要する経費。

用語		説明
た行	地方公営企業法	公営企業に係る組織、財務及び職員の身分取扱い等に関する地方自治法等の規定の特例を定めたもの。法の適用により、公営企業会計方式が採用され、企業としての経済性を発揮するとともに、試算を含めた的確な経営状況の把握が可能となる。
	地方交付税	国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税及びたばこ税の一定割合を、地方公共団体が等しく事務を遂行できるよう一定の基準で国が交付する税。 地方交付税には、合理的基準によって算定したあるべき一般財源所要額としての基準財政需要額が、あるべき税収入としての基準財政収入額を超える額（財源不足額）を基礎として交付される普通交付税と、普通交付税で算定しがたい特別な理由により交付される特別交付税がある。
	地方債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達するために負担する債務で、その返済が一般会計年度を越えて行われるもの。地方公共団体の借金で、地方債を起こすことを「起債」という。
	投資的経費	支出効果が資本形成に向けられ、施設等がストックとして将来に残るものに支出される経費。道路、橋りょう、公園、学校などの整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。
	特定財源	一般財源に対し、その用途が特定されているもの。国庫支出金、都支出金、使用料、手数料、地方債など。
	特別会計	一般会計に対するもので、特定の収入（歳入）・支出（歳出）をもって特定の事業に充てるよう、一般会計とは区別して経理するための会計。国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計、国民健康保険特別会計など。
	土木費	道路、区画整理、公園など快適なまちづくりのための都市整備や環境整備に要する経費。
な行	農林費	農業の振興対策や、農業委員会の運営に要する経費。
は行	扶助費	社会保障制度の一環として支出される経費で、生活保護法、身体障害者福祉法、老人福祉法などの法律によるものや、市独自の施策として実施しているものも含む。
	普通会計	地方公共団体の財政状況の把握、地方財政全体の分析等に用いられる統計上・観念上の会計であり、総務省の定める基準により会計を統一的に再構築したもの。 国分寺市においては、一般会計・土地取得特別会計・国分寺駅北口地区第一種市街地再開発事業特別会計から構成。
	普通建設事業費	投資的経費の代表的なもので、道路、公園、学校などの建設・大規模修繕に要する経費。
	補助費等	公益上必要があると認められる団体などに対して交付する補助金や報償費、保険料など。
ま行	民生費	一定水準の生活と安定した社会生活を保障するのに必要な経費で、障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療などに要する経費。
	目的別経費	歳出をその行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類したもの。
ら行	臨時財政対策債	地方財源の不足に対応するため、普通交付税の振替措置として、平成13年度から投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法5条の特例として発行される地方債。後年度の返済額相当分については全額地方交付税の基準財政需要額に算入されることになっている。
	労働費	雇用促進や失業対策、労働者福祉に要する経費。



もっと予算や財政を知りたい場合は？



国分寺市では、予算書の閲覧・販売のほか、予算や財政状況についての情報提供を行っています。

	市役所のオープナー		市内図書館での閲覧	市報及びホームページ
	閲覧	販売・配布		
予算書(約700ページ)	○	2千円	○	ホームページ
財政資料集	○	—	○	ホームページ
こくぶんじのよさん	○	—	○	ホームページ
財政公表(6月・12月)	—	—	—	○
当初予算公表(5月)	—	—	—	○
決算公表(11月)	—	—	—	○
財務書類4表 (統一的な基準・平成28年度決算から)	○	—	—	ホームページ

こくぶんじのよさん (令和2年度予算書概要版)

発行者

国分寺市

〒185-8501 国分寺市戸倉1-6-1

TEL 042-325-0111

FAX 042-325-1380

E-mail zaisei@city.kokubunji.tokyo.jp

発行年月日

令和2年3月

編集

国分寺市 政策部 財政課 内線(407・408・552)